評価基準

本プロポーザルにおける各提案者の評価は次の評価点の合計点(100点満点)により決定するものとする。

1 業務実績及び企画提案書等の内容による評価点 (90 点)

評価項目		内容	配点
①業務実績等 (25 点)	会社の 業務実績	参加資格要件となる同種業務(※1)の実績は十分か。 【実績】同種業務の業務実績(※2)、1件につき1点 (最大5点)	5 点
	管理技術者 の業務実績	当業務に配置予定の技術者等は、業務の履行において必要 な資格や業務実績は十分か。	5 点
	照査技術者 の業務実績	【実績】同種業務の業務実績、1件につき1点(最大5点)	5 点
	担当技術者の 業務実績等 (※3)	【実績】同種業務の業務実績、1 件につき 1 点(最大 3 点) 【資格】技術士法で定める技術士で、衛生工学部門(廃棄物・資源循環(※4))又は、総合技術監理部門(衛生工学-廃棄物・資源循環)の登録を受けている場合(2 点)	5 点
	建築物に係る 劣化度調査 実施者の 業務実績等	【実績】建築物に係る劣化度調査業務を担当した実績1件 につき1点(最大3点) 【資格】1級建築士の資格を有している場合(2点)	5 点
②業務実施計画 (20 点)		本業務の目的に沿った実施計画と業務を的確に遂行できる 組織的な実施体制が確保できているか。	10 点
		年度別、業務別のスケジュールが提示されており、詳細かつ 履行期間の範囲内で無理なく確実に実現可能なものである か。	10 点
③企画提案内容 (40 点)		業務の目的や内容を十分に理解し、具体的な提案内容になっているか。	10 点
		業務遂行にあたっての基本的な考え方ができているか。	10 点
		業務上の課題と対応策が提案されているか。	10 点
		過去の業務実績で得た経験等を活かした、独自の提案等があるか。	10 点
④プレゼンテーション能力 (5 点)		質疑等に対する回答が的確かつ迅速か。また柔軟な対応が できているか。	5 点

- ※1 「同種業務」とは、ごみ焼却施設の長寿命化総合計画等の策定を含む「基幹的設備改良工事」の 検討に係る支援業務を指す。
- ※2 業務実績は平成27年4月1日から令和7年9月30日までのものに限る。
- ※3 管理技術者と兼任の場合、重複する実績は無効とする。また、資格保有による加点も行わない。
- ※4 旧選択科目名である廃棄物処理、廃棄物管理計画又は廃棄物管理を含む

評価配点係数 (評価項目②~④)

A: 非常に優れている (×1.0) B: 優れている (×0.8) C: 普通 (×0.6)

D: やや劣る (×0.4) E: 劣る (×0.2) F: 評価できない (×0.0)

2 見積金額による評価点(10点)

見積金額	配点
委託料限度額の 85%未満	10 点
委託料限度額の 85%~87%	8点
委託料限度額の 88%~91%	6 点
委託料限度額の 92%~95%	4 点
委託料限度額の 96%~99%	2 点
委託料限度額と同額	0 点
委託料限度額を超えた場合	失格

3 その他

最高評価点が2者以上ある場合は、見積金額が低い者を受託候補者とする。